

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 久保 勝哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 久保 勝哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年11月13日に提出いたしました第51期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

（訂正前）

（前略）

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月1日付で単元株式数の変更を行うとともに、平成30年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成30年10月1日付で株式併合を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

（後略）

（訂正後）

（前略）

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月1日付で単元株式数の変更を行うとともに、平成30年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成30年10月1日付で株式併合を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

（後略）